

平成19年10月5日
住友軽金属工業株式会社
住友金属工業株式会社

未届放射性物質の発見について

平成19年6月19日から同23日にかけて、住友軽金属工業株式会社名古屋製造所（名古屋市港区千代3-1-12）において、未届の放射性物質である天然金属ウランおよび試薬が発見されました。

発見された天然金属ウランは、住友金属工業株式会社が昭和33年に使用の許可を得て天然金属ウランの研究・製造を行っていたときの残材と推定されます。（昭和34年9月に住友金属工業株式会社の伸銅・アルミニウム部門が分離・独立して住友軽金属工業株式会社が設立されました。設立以降も当該研究・製造につきましては、引き続き住友金属工業株式会社が行っていましたが、昭和39年に中止し、昭和42年に使用廃止の届出をいたしました。）また、発見された試薬については、入手等の詳細は不明であります。その一部は昭和40年代頃に入手したものと推定されます。

発見に伴い、発見者である住友軽金属工業株式会社は、速やかに関係省庁である文部科学省に報告するとともに、同省のご指導を受けながら調査を実施してまいりました。

その結果、当時研究・製造を行っていた建屋床面の一部および同建屋周囲の特定部分に僅かな放射能汚染が認められましたが、文部科学省のご指導のもと当該区域に対して遮蔽・立入禁止措置を実施するとともに、発見された放射性物質につきましても安全に保管管理を実施しております。また、本件による放射線障害のおそれ、環境への影響はないことが判明しました。

地域の住民の皆さまへの安全上の問題はありますが、ご心配をおかけすることとなり心よりお詫び申し上げます。

今後、行政当局のご指導のもと、両社は協力して専門業者による汚染部分の除去を実施するとともに、放射性物質の徹底した保管管理を実施してまいり所存であります。

文部科学省発表資料

<http://www.anzenkakuho.mext.go.jp/>

（お問い合わせ先） 住友軽金属工業株式会社 総務部広報チーム
TEL：03-3436-9867
住友金属工業株式会社 広報・IR部広報グループ
TEL：03-4416-6115

以上